

[単位：千円]

すべての人が健やかに暮らせる安心安全と福祉のまちづくり

2,613,010
(23項目)

障害者福祉の向上

障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」の創設 151,000

サービス利用者の負担軽減策(2年サンセット) <充実> 47,000

全体事業費 274百万円

(局配分枠227百万円, 政策重点化枠47百万円)

・在宅サービスの負担軽減策

国基準の見直しにより, 利用者負担は大幅に軽減されたが, 市民税非課税世帯の重度障害者を軽減する階層区分を引き続き本市独自に設定する。

・自立支援医療及び補装具の負担軽減策

「京都方式」による軽減対象世帯を拡大するなど, 更なる負担軽減を図る。

軽減対象世帯 市民税所得割4万円未満 10万円未満

・総合上限制度(重複利用に係る軽減策)

「京都方式」による軽減対象世帯を拡大するなど, 更なる負担軽減を図る。

軽減対象世帯 市民税所得割4万円未満 10万円未満

・障害児施設サービスの負担軽減策

保育料上限制による本市独自の軽減策を拡充し, 市民税非課税世帯は無料とするとともに, 市民税課税世帯についても階層ごとの上限額を現行の2分の1に引き下げ, 更なる負担軽減を図る。

サービス事業者への支援策 <新規> 104,000

・グループホーム・ケアホーム運営安定化支援(2年サンセット)

従来, 居住者が別制度として利用していたホームヘルプサービスを, 相応の報酬改善が図られないまま事業者自らの報酬の中で提供する仕組みとなるなど, 障害者自立支援法の施行に伴う大幅な制度見直しにより, 不安定な運営を余儀なくされているグループホーム・ケアホームに対する補助制度を創設する。

支援内容 居住者のホームヘルプサービス利用実績に応じた助成 など

[単位：千円]

・就労支援等新体系移行支援

地域活動支援センター（共同作業所）及び小規模通所授産施設の就労継続支援施設（法定施設）等への移行を支援することにより、施設の財政基盤の強化と障害福祉サービスの向上を図る。

支援内容 移行準備経費の助成（上限300万円）

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

障害者自立支援法円滑施行特別対策（2年サンセット）＜新規＞ 188,000

利用実績に応じた報酬の日払い方式の導入に伴い、不安定な運営を余儀なくされているサービス事業者に対して一定の報酬補償を行うなど、激変緩和措置等を講じることにより、安定的なサービスの供給と利用促進を図る。

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

外国籍市民重度障害者特別給付金支給事業の充実 <充実> 2,968

外国籍市民の健全な生活の維持及び向上を図るため、制度上無年金状態に置かれている重度障害のある外国籍市民に対する特別給付金の支給額を引き上げる。

支給額 36,000円/月 41,300円/月

実施時期 19年4月

全体事業費 27百万円

(局配分枠24百万円，政策重点化枠3百万円)

[保健福祉局 障害企画課 TEL 222-4185]

障害者地域生活支援センターの充実 <充実> 35,572

障害者自立支援法施行後のサービス利用の増加やサービス体系の見直しにより増加する相談ニーズに的確に対応するとともに、地域生活への移行を推進し、障害者の自立を支援するため、障害者地域生活支援センター2か所を新設整備する。

設置箇所数 13 15か所

全体事業費 364百万円

(局配分枠328百万円，政策重点化枠36百万円)

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

(すべての人が健やかに暮らせる安心安全と福祉のまちづくり)

[単位：千円]

重症心身障害児・者通園事業 17,005

(新設) 1か所 <新規>

定員 5人

場所 北区北野東紅梅町(ひばり学園内)

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

就労継続支援施設(B型)整備助成 113,400

(新設) 1か所 <新規>

「桂の泉学園(仮称)」

定員 30人

場所 西京区桂春日町

[保健福祉局 障害企画課 TEL 222-4185]

北山ふれあいセンター(仮称)整備助成 <新規> 410,915

本市の福祉施策を総合的に推進していくための拠点施設を整備するため、19年度は、建設に着手する。

場所 左京区下鴨北野々神町

施設構成 心身障害児福祉会館, 知的障害児通園施設, 就労移行センター, 障害者生活介護事業, 老人デイサービスセンター, 地域交流スペース, 児童館, 母子福祉センター

児童館及び母子福祉センターは公設施設で本市買取

全体事業費 約12億円(19~20年度2年計画事業)

[保健福祉局 障害企画課 TEL 222-4185]

醍醐和光寮建替整備 <新規> 3,000

老朽狭隘化が著しい知的障害児・者施設「醍醐和光寮」の建替え再整備のため、19年度は、基本設計を行う。

[保健福祉局 障害企画課 TEL 222-4185]

[単位：千円]

高齢者福祉の向上

介護保険基盤整備助成	394,000
特別養護老人ホーム建設助成	148,000
(新設) 1か所	<新規>
「京都積慶園(仮称)」	
定員 70人(短期入所10人併設)	
場所 山科区北花山大林町	
助成総額 296百万円(19~20年度2年計画事業)	
小規模特別養護老人ホーム建設助成	60,000
(新設) 1か所	<新規>
「小栗栖(仮称)」	
定員 18人(小規模多機能型居宅介護拠点併設)	
場所 伏見区小栗栖牛ヶ淵町	
助成総額 60百万円	
<参考> 京都老人ホーム特別養護老人ホーム個室化による定員減 9人	
小規模多機能型居宅介護拠点建設助成	15,000
(新設) 1か所	<新規>
「小栗栖(仮称)」	
(小規模特別養護老人ホーム18人併設)	
場所 伏見区小栗栖牛ヶ淵町	
助成総額 15百万円	
ケアハウス建設助成	111,000
(新設) 1か所	<新規>
「さいわいケアハウス(仮称)」	
定員 60人	
場所 伏見区向島清水町	
助成総額 222百万円(19~20年度2年計画事業)	
夜間対応型訪問介護ステーション整備助成	60,000
(新設) 2か所	<新規>
・「在宅ケアセンター新大宮」	
場所 北区紫竹西桃ノ本町	
助成総額 30百万円	

(すべての人が健やかに暮らせる安心安全と福祉のまちづくり)

[単位：千円]

・「京都老人ホームほっこり」

場 所 伏見区深草大亀谷東古御香町

助成総額 30百万円

[保健福祉局 長寿福祉課 TEL 251-1106]

高齢外国籍市民福祉給付金支給事業の充実 <充実> 21,630

外国籍市民の健全な生活の維持及び向上を図るため、制度上無年金状態に置かれている高齢の外国籍市民に対する特別給付金の支給額を引き上げる。

支 給 額 10,000円/月 17,000円/月

実 施 時 期 19年4月

全体事業費 60百万円

(局配分枠38百万円，政策重点化枠22百万円)

[保健福祉局 長寿福祉課 TEL 251-1106]

くらしの安心・安全

京都市路上喫煙防止条例(仮称)の制定及び推進 <新規> 30,000

火傷等路上喫煙による被害を未然に防止し、市民生活の安心安全を確保していくため、「京都市路上喫煙防止条例(仮称)」を制定し、喫煙禁止区域内において指導員による巡回指導及び違反者に対する過料の徴収を行う。

[文化市民局 地域づくり推進課 TEL 222-3098]

分譲マンション耐震診断助成 <新規> 4,000

現行の耐震基準の施行(昭和56年6月1日)前に着工された分譲マンションの耐震化を促進するため、耐震診断に要する費用について、助成を行う。

補 助 率 耐震診断に要する費用の2/3

補助限度額 100万円/件

[都市計画局 指導課 TEL 222-3620]

[単位：千円]

京町家の耐震化促進 8,100

京都の伝統的、歴史的な建築物である京町家を将来にわたって良好に保全、再生していくため、「限界耐力計算法」を応用し、新たに開発した「京町家向け耐震診断手法」などを活用し、京町家の耐震化の促進を図る。

京町家耐震診断士(仮称)派遣 <新規> 5,000

「京町家向け耐震診断手法」に習熟した「京町家耐震診断士(仮称)」を育成し、要請に応じて派遣する。

京町家耐震改修助成 <新規> 3,100

「京町家向け耐震診断手法」等による耐震診断の結果を踏まえて実施する景観重要建造物や景観地区等に立地する京町家の耐震改修工事に対し、助成を行う。

補助率 景観重要建造物の京町家 改修工事費の1/3
その他の京町家 改修工事費の23.0%
補助限度額 景観重要建造物の京町家 130万円/戸
その他の京町家 90万円/戸

[都市計画局 指導課 TEL 222-3620]

[都市計画局 住宅政策課 TEL 222-3666]

鉄道駅耐震補強事業費補助 <新規> 9,000

大都市直下型地震に備え、不特定多数が利用し、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する鉄道駅の耐震性を確保するため、鉄道事業者が実施する駅の耐震補強事業に対し、助成を行う。

19年度は、近畿日本鉄道京都駅、丹波橋駅の耐震補強工事を対象に実施する。

負担割合 事業者1/3, 国1/3, 京都市1/6, 京都府1/6

対象駅 近畿日本鉄道：京都駅、丹波橋駅 京阪電気鉄道：深草駅、丹波橋駅

事業期間 19～22年度

[都市計画局 交通政策室 TEL 222-3483]

[単位：千円]

地域力を活かした住宅用火災警報器の設置促進 <充実> 10,000

自主防災組織独自の取組と呼応した「京都ならではの」の手法により、既存住宅への火災警報器の設置促進を図る。

19年度は、18年度のモデル事業の成果を踏まえ、避難が困難な高齢者世帯等に対して、取付作業の支援を行う「住宅用火災警報器取付サポーター」制度を創設する。

事業年度 19～22年度(4年サンセット)

全体事業費 30百万円

(局配分枠20百万円，政策重点化枠10百万円)

[消防局 庶務課 TEL 212-6635]

水災予測システム整備 <新規> 99,000

河川の排水処理能力や降雨予測データなどを基にリアルタイムで河川の氾濫等による浸水被害のシミュレーションを行うことができる水災予測システムを整備し、迅速な避難体制の確立を支援する。

19年度は、システム開発などに着手する。

事業年度 17～20年度

[消防局 庶務課 TEL 212-6635]

消防防災通信ネットワークの構築 <新規> 423,000

通信のデジタル化に対応するとともに、多様な消防防災情報を迅速かつ効率的に伝達し、市民の安心安全を確保できるよう、消防防災無線のネットワークを構築する。

19年度は、地域防災無線のデジタル化のための設備整備及び消防車両の動態管理用車載端末装置の更新に着手する。

[消防局 庶務課 TEL 212-6635]

戦略的ホームページの発信 <新規> 40,000

ホームページ作成支援システム(CMS：コンテンツ・マネジメント・システム)の導入により、「緊急災害情報」、「今日のニュース(最新情報)」、「イベントカレンダー」の新たな開設や「ウェブアクセシビリティ 対応」の徹底等を行い、あらゆる市民に使いやすく、スピード感のあるホームページを発信する。

ウェブアクセシビリティ：年齢や障害の有無にかかわらず、だれもが同じようにインターネットで提供されている情報を問題なく利用できること

[総合企画局 広報課 TEL 222-3094]

[単位：千円]

外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業 <新規> 1,000

日本語で意思疎通を図ることが困難な外国籍市民が、区役所・支所などの行政窓口等に来庁した際に、電話を通じた通訳及び相談が行えるよう、京都市行政に関する知識を有した通訳ボランティアを国際交流会館内に配置する。

対応言語 英語，中国語

実施日時 火曜日から金曜日まで

(各言語2日間ずつ)

実施時期 19年10月予定

[総務局 国際化推進室 TEL 222-3072]

吹付けアスベスト除去等助成 <新規> 11,000

多数の者が共同で常時利用する部分に吹付けアスベストを使用している民間建築物について、所有者等が行うアスベスト除去工事などに対し、助成を行う。

補助率 対象経費の2/3

補助限度額 分析調査10万円/件，アスベスト除去等100万円/件

事業期間 19～21年度

[都市計画局 指導課 TEL 222-3620]

特殊地下^{ごう}壕安全対策 <新規> 36,000

戦時中、京都府庁を移転させる目的で、市営地蔵山墓地及び智積院の地下に大規模な特殊地下壕が築造された。現在、入口は封鎖されているものの、陥没等の危険が考えられるため、埋め戻しなどの安全対策工事を実施する。

19年度は、詳細調査及び工法検討を行ったうえ、一部の工事に着手する。

[都市計画局 都市計画課 TEL 222-3505]

[単位：千円]

安らぎのすまいづくり

山科市営住宅トータルリモデル事業 <新規> 315,620

既存の躯体構造を残したまま、内装や設備など住宅内部について全面的に改善し、居住性の向上と建物の延命化を図る。

実施棟 2棟東側
整備戸数 173戸
整備年度 19～20年度
総事業費 1,590百万円

[都市計画局 すまいまちづくり課 TEL 222-3635]

改良住宅建設等 288,800

新規建設

(実施設計等) <新規>

崇仁塩小路高倉2 - 2棟(仮称)

戸数 26戸

建替え

(建設等) <新規>

崇仁南部新2棟(仮称)

戸数 36戸

整備年度 19～21年度

総事業費 680百万円

[都市計画局 すまいまちづくり課 TEL 222-3635]